

平成29年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価

報 告 書

平成30年10月
聖籠町教育委員会

はじめに

本町の学校教育においては、幼稚園・小学校・中学校の12年間で一貫して子どもに身に付けさせたい力を中核とする「12年カリキュラム」のもと、学校・家庭・地域が協働して「たくましく未来を切り拓く子ども」を育てる観点から、平成28年度は年間指導計画の見直しと重点的に指導するモデルプランを作成しました。また、学習環境の整備としては小学校普通教室の冷房化などを行いました。

社会教育においては、家庭や地域の教育力向上や、地域の活性化を図ることを目的とした聖籠町生涯学習推進計画の6年目として、また、「スポーツに満ちたまち、明るく豊かなまちの実現」を基本理念とした聖籠町第2次生涯スポーツ推進計画の2年目として、当該計画に示された基本方針を踏まえながら事業を展開しました。

図書館活動においては、「子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書活動への各種支援、調査・相談（レファレンスサービス）業務、展示やサインの充実など利用しやすい環境づくり、所蔵資料を活用した各種事業の開催、ボランティアとの協働などに取組み、図書館の利用向上を図りました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する教育に関する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を活用しながら作成し、その結果を公表するものです。

より分かりやすい報告書とするため、第4次聖籠町総合計画の施策の大綱で定められた体系ごとに、「施策の方向」として示されている事業の概要を整理し、その執行状況を4段階で評価しています。

本報告書が町議会及び町民の皆さんにとってわかりやすいものとなるよう、作成にあたっては、学識経験豊富な 岩田一郎様（元 亀代小学校 校長）からご意見をいただきながら、教育委員会で議論を重ねました。

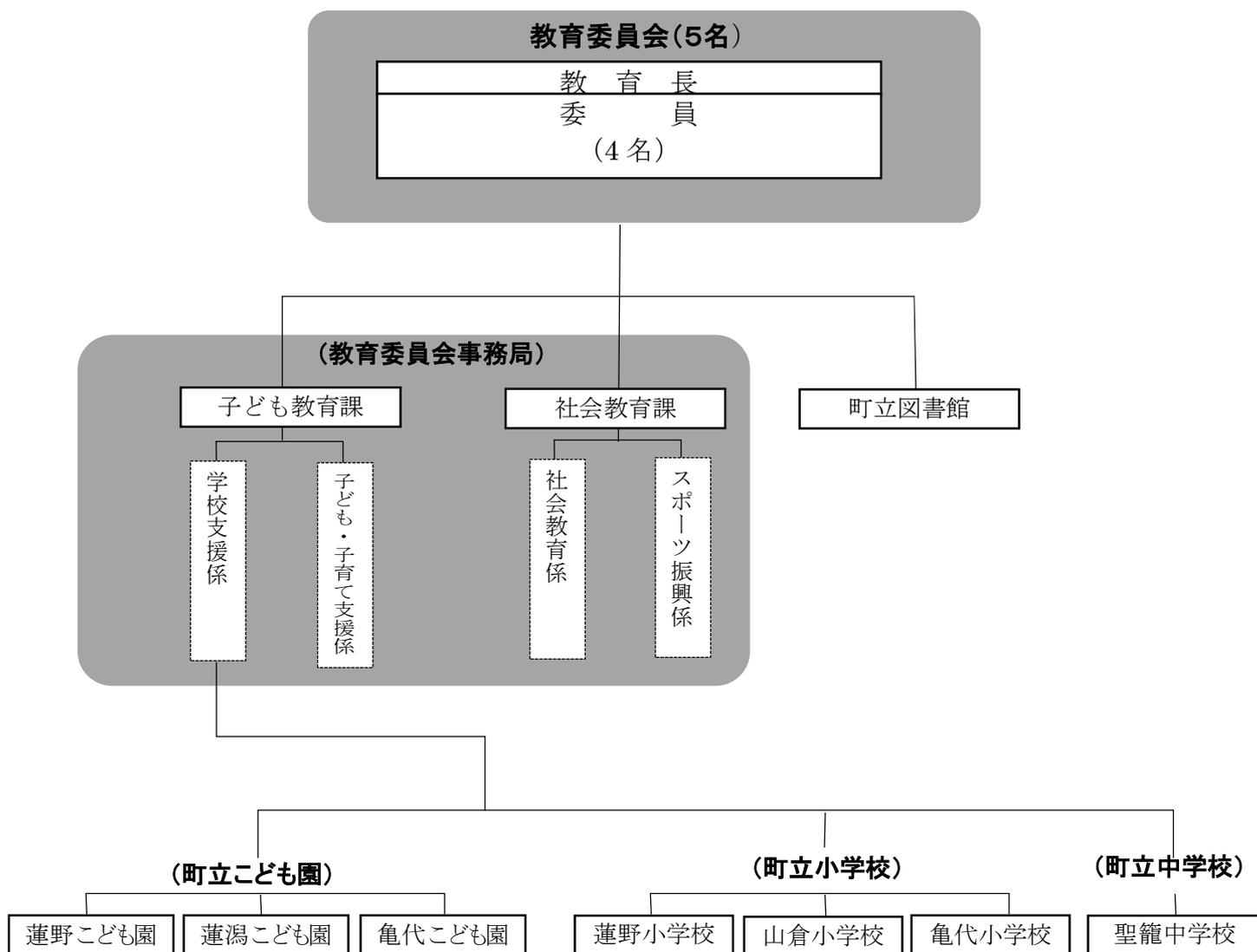
今後も、町教育委員会の事務事業に対してご理解を深めていただきますとともに、第4次聖籠町総合計画に基づく教育分野に関する町の将来像である「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」の実現に向け、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

聖籠町教育委員会

目 次

平成 29 年度聖籠町教育委員会組織図	2
1 教育委員会の会議及び委員の活動状況	3
(1) 教育委員会の定例会・臨時会の開催状況	3
(2) その他の主な活動参加状況	5
2 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価	6
(1) 評価の考え方	6
(2) 教育推進の体系及び総合評価一覧	7
(3) 施策の項目ごとの評価	8
I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	9
1 幼児期における教育の充実	9
(1) 幼児教育の充実	9
(2) こども園の教育（保育）の理解	11
(3) 小学校や地域社会等との交流・連携	12
(4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上	13
(5) 豊かな教育環境の整備・充実	14
2 小・中学校教育の充実	15
(1) 確かな学力の確立を目指す教育	15
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育	17
(3) 社会の変化に対応した教育	20
(4) 特別支援教育	21
(5) 信頼される学校	22
(6) 教育環境の整備・充実	23
3 奨学支援体制の充実	24
(1) 育英資金貸与事業	24
II 豊かな感性の醸成	25
1 生涯学習の展開	25
(1) 生涯学習の推進	25
(2) 図書館の充実	27
2 青少年健全育成の推進	29
(1) 健全育成体制の充実	29
3 文化の推進	31
(1) 文化の創造・遺産の保存	31
参考資料	34

平成 29 年度聖籠町教育委員会組織図



1 教育委員会の会議及び委員の活動状況

(1) 教育委員会の定例会・臨時会の開催状況

教育委員会の会議は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案を審議しました。
また、聖籠町総合教育会議を1回開催しました。

会議名	日時	案件等
教育委員会 (定例会)	4月26日(水)	≪承認第4号≫ 専決処分の承認を求めるについて (聖籠町社会教育委員の委嘱について) ≪承認第5号≫ 専決処分の承認を求めるについて (聖籠町公民館運営審議会委員の委嘱について) ≪承認第6号≫ 専決処分の承認を求めるについて (聖籠町学校支援地域本部地域教育協議会委員の委嘱について) ≪承認第7号≫ 専決処分の承認を求めるについて (聖籠町教育支援委員会委員の委嘱について) ≪承認第8号≫ 専決処分の承認を求めるについて (聖籠町教育支援委員会専門員の委嘱について) ≪議案第13号≫ 聖籠町地域学校保健委員会委員の指名について ≪議案第14号≫ 聖籠町学校給食運営委員会委員の委嘱について ≪議案第15号≫ 平成29年度聖籠町育英資金の返還猶予について ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	5月24日(水)	≪議案第16号≫ 聖籠町教育委員会社会教育課補助金交付要綱の一部改正について ≪議案第17号≫ 職員の分限休職処分の決定について ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	6月27日(火)	≪議案第18号≫ 職員の職場復帰について ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	7月26日(水)	≪議案第19号≫ 就学援助の認定について

		<p>《議案第 20 号》 平成 30 年度使用小学校教科用図書採択について</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	8 月 24 日(水)	<p>議案審議なし</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	9 月 28 日(水)	<p>《議案第 21 号》 聖籠町地域交流施設条例施行規則の制定について</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	10 月 24 日(火)	<p>《議案第 22 号》 就学援助の認定について</p> <p>《議案第 23 号》 通学距離が 3 km未満の生徒の聖籠中学校通学バスの利用について</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	11 月 22 日(水)	<p>議案審議なし</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	12 月 20 日(水)	<p>《議案第 24 号》 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	1 月 16 日(火)	<p>《議案第 1 号》 聖籠町教育委員会職員の懲戒処分について</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
総合教育会議	1 月 16 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度教育予算について ・平成 30 年度における教育施策の推進について
教育委員会 (臨時会)	2 月 7 日(水)	<p>《議案第 2 号》 教育委員の辞職について</p>
教育委員会 (定例会)	2 月 22 日(木)	<p>《議案第 3 号》 聖籠町育英資金貸与条例施行規則の一部改正について</p> <p>《議案第 4 号》 聖籠町文化財審議会臨時委員の委嘱について</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>

教育委員会 (臨時会)	2月26日(月)	《議案第5号》 県費負担教職員たる校長の任免の内申について
教育委員会 (定例会)	3月27日(火)	《議案第6号》 聖籠町青少年育成委員の委嘱について 《議案第7号》 聖籠町学校支援地域本部地域コーディネータの 委嘱について 《議案第8号》 聖籠町文化財調査審議会委員の委嘱について 《議案第9号》 聖籠町スポーツ推進委員の委嘱について 《議案第10号》 聖籠町立学校管理運営に関する規則の一部改正 について 《議案第11号》 聖籠町立学校における学校運営協議会の設置等 に関する規則の一部を改正について 《議案第12号》 平成30年度聖籠町立こども園(幼稚園)の学級 数及び職員数について 《議案第13号》 平成30年度育英資金貸与者の選考について ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告

(2) その他の主な活動参加状況

- 第59回全国町村教育長会定期総会並びに研究大会出席
(5/11~12 東京都：伊藤教育長)
- 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(5/26 神奈川県：高崎委員)
- 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会及び研修会(5/31 聖籠町：8名参加)
- 新潟県市町村教育委員会連合会総会研修会(7/21 十日町市：6名参加)
- 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会(11/21 新発田市：5名参加)
- 平成29年度教育長等教育行政幹部職員セミナー(11/13 東京都：伊藤教育長)
- 学校等教育機関への視察研修等実施
 - ・保育園・こども園・児童クラブ・児童館・小・中学校等訪問(延17回)
 - ・こども園・小学校訪問会食(5回)
 - ・こども園・小・中学校の行事及び式典等への出席
 - ・社会教育事業等への出席(3回)
 - ・文化芸術事業等への出席(3回)
 - ・成人式への出席 等

2 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価

(1) 評価の考え方

教育委員会は、平成28年3月に町が策定した「第4次聖籠町総合計画 後期基本計画」を基本として、教育分野に関するまちづくりの将来像である「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」の達成に向けて推進しています。

併せて、国の教育方針（学習指導要領等）や本町における学校教育、社会教育などの現状と課題を踏まえ、具体的な施策や事業の取組を推進しています。

これらの施策や事業を効果的に推進するため、平成29年度の町教育委員会の活動について、前述の後期基本計画の体系における「施策の方向」の各項目に沿って、施策の項目ごとに記載のある取組方針についての評価の状況をまとめ評価を行いました。

なお、評価にあたっては、以下の基準により、4段階の評価を実施しました。

評価基準表

評 価	評 価 基 準
A	順調に達成している
	(施策・事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
B	おおむね順調に達成している
	(施策・事業を順調に実施し、ほぼ想定どおり成果が得られた)
C	達成に向けて課題がある
	(施策・事業を実施したが、想定どおりの成果は得られなかった)
D	施策や事業の見直しが必要
	(施策・事業を実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

評価は「B」を基準として、それ以外（A・C・D）とする場合は、評価シートの「課題または今後の方針」欄への記載にあたって具体的表現に努めています。

(2) 教育推進の体系及び総合評価一覧

第4次聖籠町総合計画 後期基本計画における教育推進の体系及び施策の項目についての総合評価は以下のとおりとなっています。

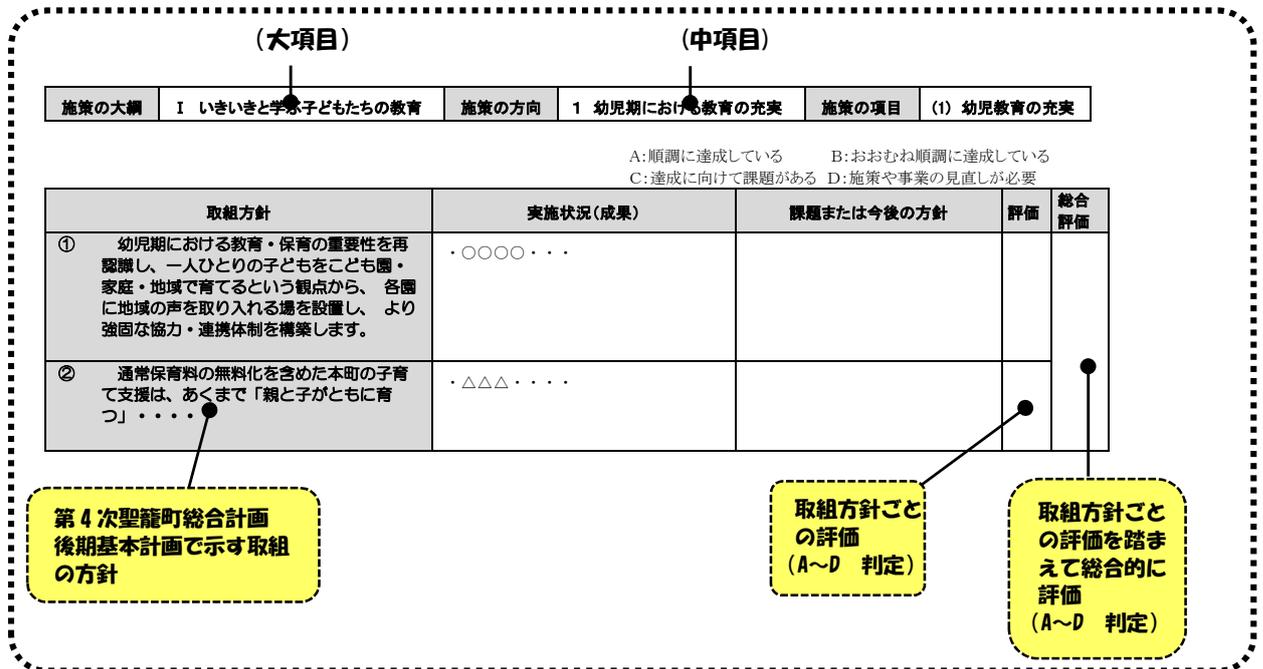
将来像 ⇒ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

施策の大綱 (大項目)	施策の方向 (中項目)	施策の項目	総合 評価	頁
I いきいき と学ぶ子 どもたち の教育	1 幼児期における教育の 充実	(1) 幼児教育の充実	B	9
		(2) こども園の教育(保育)の理解	B	11
		(3) 小学校や地域社会等との交流・連携	B	12
		(4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上	B	13
		(5) 豊かな教育環境の整備・充実	B	14
	2 小・中学校教育の充実	(1) 確かな学力の確立を目指す教育	B	15
		(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育	B	17
		(3) 社会の変化に対応した教育	B	20
		(4) 特別支援教育	B	21
		(5) 信頼される学校	B	22
		(6) 教育環境の整備・充実	B	23
	3 奨学支援体制の充実	(1) 育英資金貸与事業	A	24
	II 豊かな感 性の醸成	1 生涯学習の展開	(1) 生涯学習の推進	B
(2) 図書館の充実			B	27
2 青少年健全育成の推進		(1) 健全育成体制の充実	C	29
3 文化の推進		(1) 文化の創造・遺産の保存	B	31

(3) 施策の項目ごとの評価

1) 評価の構成

施策の項目ごとの評価シートは以下のような構成となっています。



2) 項目ごとの評価

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(1) 幼児教育の充実
-------	-------------------	-------	----------------	-------	-------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 幼児期における教育・保育の重要性を再認識し、一人ひとりの子どもをこども園・家庭・地域で育てるという観点から、各園に地域の声を取り入れる場を設置し、より強固な協力・連携体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会・愛児会、学期ごとの懇談会や個別懇談などを開催した。 保護者アンケートを実施し声を把握した。(2回 (後期計画 H32 設定目標値:2回)) 上記を基に改善策を全職員で考えた事項を、アンケート結果と併せて保護者へのフィードバックにより理解と協力が得られ、連携体制の構築が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> より地域の声を聴くため、老人クラブとの芋ほり交流体験以外での交流機会の設定や周知を工夫する。 保護者の生活形態の変化に伴い、保護者参加行事の見直しを図る。 	B	B
② 通常保育料の無料化を含めた本町の子育て支援は、あくまで「親と子がともに育つ」という教育的観点からの支援であることを再確認し、親が家庭教育をより主体的かつ積極的に行えるような施策を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> 入園に向けた保護者会で通常保育料無料化の趣旨及び、預かり保育の実施説明をし、安心して就労できる環境整備に努めた。 生活習慣や躰に関するアンケート調査「はーとふるこみゆにけーしょんず」や長期休業の期間は生活表を設け、家庭の協力・支援状況を確認している。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労している保護者に対し、家庭で子どものかかわりを十分持つことの重要性を、今以上に説明し、親子のかかわりの大切さを積極的に働きかけていく。 	B	
③ 町やこども園を中心とした勉強会や講演会などにより、親が「親として学ぶべきこと」を身につける機会を設け、同時により綿密な保護者同士の結びつきを促進し、安心して希望を抱いて子育てを進められるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 親子交通安全教室・歯みがき教室、町愛児会連絡協議会講演会、幼児の安全・健康・しつけ等の勉強会や情報交換を行った。 クラス懇談、親の会等では、子育ての悩みを伝え合い聞き合う場を設け、同じ悩みを持つ共有し、子育ての安心感に繋げた。 	<ul style="list-style-type: none"> 共働きや核家族の保護者が多いことから、開催回数が増ではなく、直面している課題や関心のあるテーマ設定など、内容の充実した勉強会や講演会を計画実施していく。 	B	

<p>④ 幼児教育を含め、小・中学校まで12年間を見通した「12年カリキュラム構想」を公表し、それを検証した上で、その実現に努め、それに基づいて幼児教育を展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会で「12年カリキュラム構想」と園のグランドデザインによる教育活動を説明し、園と家庭の連携と協力をお願いした。 ・クラス懇談会では学期ごとに「年間活動計画」の取り組み状況と今後の取り組みを説明し、園内研修においても「年間活動計画」の検証と見直しを行い成果の向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを作成し、情報を共有しながらスムーズな園小接続に努める。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を教育活動に取り入れる。 	<p>B</p>
---	--	--	-----------------

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(2) こども園の教育(保育)の理解
-------	-------------------	-------	----------------	-------	--------------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 保護者がこども園の教育内容や預かり保育を理解して子育てを行うために、教育内容や預かり保育の説明を十分に行います。 また、保護者同士の交流の場を設け、子育てに関する相談や助言なども行います。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会で、園のグランドデザイン(教育方針)や主な教育内容を説明するとともに、「園のおたより」や学期ごとにクラス懇談会や個人懇談を行い、周知を図った。 年間を通じて、子ども家庭相談センターや保健師とともに連携を図り、一体的な相談支援になるよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導力向上のため職員研修が必要であることから、実施できる人的時間的改善に努める。 (例:研修職員の欠員対応のための臨時職員やパート職員も含めたサポート体制の整備) 預かり園児の増加に伴う職員数の確保とエアコン等の施設環境整備に努める。 	B	B
② 地域ごとの親のニーズや預かりの形態に配慮して、さらに幼児教育と預かり保育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 通常保育担任と預かり保育担任の引継ぎ事項の確認と情報共有により、健康状態を把握するとともに、通常保育と延長保育のつながりを大切にした幼児教育の質の確保と充実に努めた。 		B	

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(3) 小学校や地域社会等との交流・連携
-------	-------------------	-------	----------------	-------	----------------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① こども園から小学校への教育が円滑に行われるよう、教員間の日常的な情報交換や緊密な交流、合同行事などによる幼児と児童との交流、保護者の交流をさらに充実します。	<ul style="list-style-type: none"> 相互参観や情報交換など計画通り園小連携が行われ、学びと発達の連続性・継続性に配慮した取組ができた。 各こども園とも、5歳児だけでなく3、4歳児も小学校への接続を意識して幼児教育を進めており、基本的な態度や姿勢は期待する姿に成長している。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状を確保しつつ、今後はアプローチカリキュラムの作成と、スタートカリキュラムへの円滑な接続の取組みに努める。 小学校入学時の指導に関して園と小学校との連携に努める。 	B	B
② 本町内にある特別養護老人ホーム「聖豊はすがた園」や老人クラブなどとの多様な世代間交流を推進します。 また、小・中学生との異学年交流も行います。	<ul style="list-style-type: none"> 芋植え、芋ほり、焼き芋会で老人クラブの方と触れ合い、年寄りの優しさに触れ感謝の気持ちを抱くことができ、世代間交流を図ることができた。 小学生との交流は入学を楽しみにすることや、憧れの気持ちを持つことができた。 中学生との交流は、普段は余り身近に感じる事が少ない異世代交流であったことから、相互に有益な交流を図ることができた。 (中1「ボランティアスピリッツ」中2年生総合「トライやる(職場体験)」) 世代間交流実施回数 (各園 13回 (後期計画 H32 設定目標値: 12回)) 		B	
③ 地域の人々が幼児の成長に関心を抱いて、地域社会で幼児を見守り育てる機会を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> 地域への呼びかけなどにより、園の行事に参加して園児と交流を行っており、地域で子どもを育てる気運も感じられた。 (呼びかけ例: バス停や公会堂に運動会等イベントのチラシ掲示、区長への案内等) 		B	

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上
-------	-------------------	-------	----------------	-------	---------------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
 C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 園のグランドデザインなどから自己の課題をしっかりと持ち、園内外の研究会・研修会の実施と参加を計画的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修では公開保育と実践例の持ち寄りの研修を行った。(月2回) ・下越教育事務所指導主事要請訪問では指導を受け、職員で振り返り課題を確認し、次につなげることができた。 ・指導向上の為に、月2回のミニ会議の開催や「朝会時の保育ポイント」を発表することで、若い職員にとっては大きな成果が見られた。 ・園内外の研修会の学びを全職員で共有する場を設けた。 ・介助員の研修は、特別支援学校の先生を講師に迎え、小学校・中学校の介助員と共に合同に実施し、資質の向上に努めた。(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な研修時間が保障されない中での研修は職員の負担が大きいため、効率的・効果的な研修の工夫と自己意識の改革に努めていく。 ・介助員研修のほか、担任と介助員との定期的情報交換を検討。 	B	B

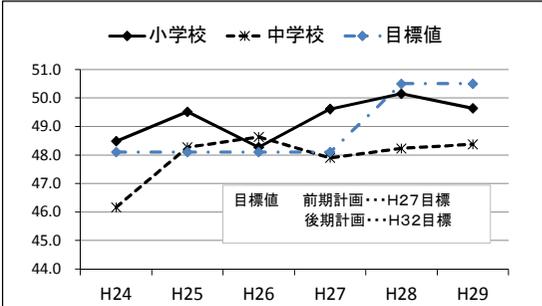
施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(5) 豊かな教育環境の整備・充実
-------	-------------------	-------	----------------	-------	-------------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 安全で安心な教育と保育が受けられるように、早急に施設の整備を行います。	・計画的な施設改修や緊急的な修繕等に対応し、快適な教育環境の確保に努めた。 (トイレ洋式化(3園)、フェンス改修工事(亀こ・潟こ)、ボイラー・地下タンク改修工事(亀こ)、渡り廊下設置工事(潟こ))	・老朽化や教育環境の充実等に対応するため、優先度の高いものから、年次計画を作成し、整備していく。	B	B
② 各園にふさわしい預かり保育の環境の充実を図ります。	・蓮潟こども園の預かり園児の増加に伴い「そだちの家」を設置し、環境整備を行った。	・預かり保育の需要は増加傾向にあり、部屋の確保やエアコンなど設備の充実。	A	
③ 幼稚園教育要領の趣旨に沿った教育をこれからも進めていくために、教育内容・方法を確立し、弾力的な施設運営が行われるように環境を整備し、充実します。	・幼児の発達や成長に応じた幼児教育を進めるため、各園で教育計画を作成し実施した。 ・12年カリキュラム構想による指導の充実・改善、環境整備に努めた。	・家庭配布する「活動年間計画」をPDCAサイクルによる改善を行っている。 ・教育内容に対応するため、優先度の高いものから、年次計画を作成し、環境整備していく。 ・「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を全職員で共通理解を図り実践する。	B	
④ 「聖籠町子ども条例」に基づき、どのような社会的・経済的環境の変化にも対応できる基礎を身に付けることができるよう育成環境の整備・充実と教育計画の改善を図ります。	・子どもを取り巻く環境の変化や多様化する教育(保育)ニーズに対応するため、5領域や「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」に対する教育活動の充実や支援体制の見直しに努めた。	・子どもを取り巻く環境の変化や多様化する教育(保育)ニーズに対応するため、教育計画を見直し、円滑な小学校との接続システムを充実させる。	B	

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(1) 確かな学力の確立を目指す教育
-------	-------------------	-------	--------------	-------	--------------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 確かな学力の定着を図ります。そのために、学校での学習指導の改善に努めるとともに家庭学習の時間を確保し習慣づけるための支援・情報提供及び小学校での放課後学習クラブなどの充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校で県のWeb配信集計システムを活用したり、学習指導を工夫するなどして、学習内容の定着に努めた。 算数・数学の少人数学習を行い個に応じた指導のための教育環境を整えた。 NRT、全国学力学習状況調査などの結果から、定着が十分でなかった原因を分析して指導の改善に繋げた。 校長会で、各校の分析を共有し、小中の課題解決の共有と連携に努めた。 家庭学習については、学年の発達段階に応じた内容と方法を示すと共に、中学校区で一斉に行う家庭学習強調週間を設定し取り組んだ。 経年変化で見えていくと、少しずつではあるが小中ともに平均偏差値の上昇がみられる。 全国標準学力検査(NRT)平均偏差値の推移 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校では、目標年次での設定目標達成に向けた取組の継続に努める。 学習への意欲向上を図る。 「子どもに学びが成立する」ための教師の授業改革が一層求められている。 学年が上がるにつれ、メディアや情報端末にかかわる時間が多くなる傾向にあり、プランニングタイムの質的定着と家庭との連携を強化する必要がある。 	B	B

	<ul style="list-style-type: none"> Web 配信集計システムの数値は、小学校、中学校ともに、年度中盤から後半は県平均以上の数値に上昇している。 			
<p>② 中学校は、教科センター方式の成果と課題を一旦総括した上で、必要に応じて改善を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 常に教科部会を設定できる環境にあり、共通の指導計画モデルの工夫や進度、指導内容、定着状況などについて細かな打ち合わせができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間を工夫して、朝や放課後、昼休みなどの時間に学年部会を設定する HB(ホームページ)と教科教室等における生徒の過ごし方を見守る体制を確立する必要がある。 	B	

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育
-------	-------------------	-------	--------------	-------	----------------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価																																				
① 児童・生徒がともに生きる喜びを実感しながら、人を思いやる心や、地域への愛着を深められるように、学校、家庭、地域、公民館などが連携協力し、ボランティア活動や社会体験の機会を多く創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に位置付けて取り組んだ。 ・【中】 生徒会執行部を巻き込んだ取り組みを実践した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間を核として社会性の育成の取組に努める。 ・引き続き豊かな心の育成に努める。 	B	B																																				
② いじめの防止や不登校の解消に向けて、「フレンドルーム」や「こども家庭相談センター」などのサポート体制と機能を強化し、家庭、保護者に対する協力PRやアドバイス・情報提供などの支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童と保護者に対して、町のスクールソーシャルワーカーや保健士と連携を図りながら継続的に支援にあたった。 ・子ども家庭支援センターKSW(子どもソーシャルワーカー)が、こども園小中学校を訪問し、支援に当たった。 ・KSWは保健福祉課と連携を図り、親支援を行い家庭環境整備に努めた。 ・不登校(30日以上欠席した)児童生徒の割合 (設定目標値: 県平均を下まわる) <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <caption>小学校 不登校割合 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>町</th><th>県平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>0.00</td><td>0.40</td></tr> <tr><td>H26</td><td>0.20</td><td>0.40</td></tr> <tr><td>H27</td><td>0.20</td><td>0.40</td></tr> <tr><td>H28</td><td>0.70</td><td>0.40</td></tr> <tr><td>H29</td><td>0.50</td><td>0.40</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <caption>中学校 不登校割合 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>町</th><th>県平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>3.00</td><td>3.00</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2.00</td><td>3.00</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2.50</td><td>3.00</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3.50</td><td>3.00</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6.00</td><td>3.00</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>(H29の県数値は未発表(H30.10.1現在))</p>	年度	町	県平均	H25	0.00	0.40	H26	0.20	0.40	H27	0.20	0.40	H28	0.70	0.40	H29	0.50	0.40	年度	町	県平均	H25	3.00	3.00	H26	2.00	3.00	H27	2.50	3.00	H28	3.50	3.00	H29	6.00	3.00	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いに多忙ではあるが、学校・家庭・子ども家庭相談センター・こども教育課・保健福祉課・社会福祉協議会などが密に情報交換を行い情報を共有して取り組み、補完し合って機能させていくことが課題であり重要である。 ・「道徳」の時間を核として思いやりや豊かな心、規則尊重、マナーなど社会性の育成の取組に努める。 	B	
年度	町	県平均																																						
H25	0.00	0.40																																						
H26	0.20	0.40																																						
H27	0.20	0.40																																						
H28	0.70	0.40																																						
H29	0.50	0.40																																						
年度	町	県平均																																						
H25	3.00	3.00																																						
H26	2.00	3.00																																						
H27	2.50	3.00																																						
H28	3.50	3.00																																						
H29	6.00	3.00																																						

<p>③ 給食の食材への地場産農産物の活用を促進することで、生産者の苦勞を感じ、感謝する心を育てます。 また、食育を推進することで成長期の食生活への理解や規則正しい食事の大切さへの認識を促します。</p>	<p>【小】 ・栄養主査と連携を図りながら、全小学校及び子ども園で食育指導を行った。</p> <p>【中】 ・抽出学年において食育指導を行った。給食の時間に地域の食材と生産者名を聞くことで、感謝の気持ちをもって給食を食べるよう促すことができた。</p>	<p>・小学校高学年、中学校の家庭科領域との連携を図ることで効果を上げていきたい。</p>	<p>B</p>
<p>④ 児童・生徒の豊かな心と知性を育むため、社会教育と連携し、国内外の高い評価を受けているものや、芸術的質の高い音楽や美術作品、舞台の鑑賞などの機会を提供します。 また、学校図書を整備・利用を促し、読書習慣を身につけるように支援します。 さらに、青少年に対する文化活動の支援を強化します。</p>	<p>・社会教育課と連携し、芸術鑑賞教室を実施した。</p> <p>【小】 ・家庭学習と合わせて、家庭と連携した読書活動を推進した。</p> <p>・学校司書が、職員や児童の声を聞きながら図書館運営に努めていたことにより、本の貸出量が増えた。</p> <p>【中】 ・年間を通じて朝読書を実施することとなったことで、より一層本に親しむ時間が増えた。</p>	<p>・今後も関係部署や関係団体との連携を密にする。</p>	<p>B</p>
<p>⑤ 児童・生徒の健やかな体と社会性を育むため、社会教育やスポーツ組織と連携・協力し多様なスポーツ活動の促進を図ります。</p>	<p>【小】 ・社会教育課、スポネット聖籠、アルビレックスなど、多くの機関と連携し活動することができた。</p> <p>【中】 ・社会教育課と連携し県のエキスパート事業を活用することができた。</p>	<p>・今後も関係部署や関係団体との連携を密に保っていく。</p>	<p>B</p>
<p>⑥ 児童・生徒が健全なモラルや規範意識を形成し、人間として価値のある生き方や考え方を学ぶために、学校・家庭・地域の連携により、適切に道徳教育やキャリア教育を推進します。 また、そのための環境整備を推進します。</p>	<p>・全学校とも教育課程を遵守し、「どうとく」の授業時間は確保した。</p> <p>・年間を通じ、1回は道徳の授業を保護者に公開した。</p> <p>・体験行事をキャリア教育につなげて、取り組んだ。</p>	<p>・「特別の教科道徳」「道徳」の時間を核として、家庭とも連携し思いやりや豊かな心、規則尊重、マナーなど社会性の育成に努める必要がある。</p>	<p>B</p>

		<ul style="list-style-type: none">・教科道徳の指導計画を作成し、実効性のあるものとなるよう準備を進める。(中学校(小学校は検証))	
--	--	--	--

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(3) 社会の変化に対応した教育
-------	-------------------	-------	--------------	-------	------------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 社会の変化に対応し、国際理解教育、情報教育、キャリア教育、環境教育、ふるさと教育、外国語教育、ボランティア活動など、これからの社会に活かすことのできる教育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学校で、学校行事や学年行事にこれからの社会を生きる子どもを育てるための様々な教育活動に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「たくましく未来を切り拓く子ども」を育てるために有効と考えられる活動を学校・学年の行事に取り込んでいくことに努める。 ・教師が、授業(教科)の中のどの内容と関係するかを確認し、取り組む。 	B	B
② 協働による住民自治への意欲を高めるための主権者教育や子ども議会などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂や国・県からの各種通知等を注視するとともに、本町の12年カリキュラムでも指導内容や指導方法について検討した。 <p>【中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の学習指導要領に基づき、教科や総合的な学習の時間、特別活動等を通して住民自治や主権者教育を着実に指導した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組を継続しつつ、さらに社会科や総合的な学習の時間など、指導できる場面を確認する。 	B	

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(4) 特別支援教育
-------	-------------------	-------	--------------	-------	------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① ノーマライゼーションの理念から、障がいのある児童・生徒や保護者のニーズに応えるため、小・中学校での個別の指導計画の作成を通じた、特別支援教室と発達障害に対応した通常学級内での指導体制の整備、専門職員の増員や町や医療機関・専門団体との密接な連携、学校・家庭・地域への理解の促進と関係職員の資質向上などによる就学指導・相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 成長の記録や個別の指導計画を作成し、職員全体で共有した。 支援が必要な児童生徒が安心して学習に取り組めるよう、違いを認め合う人間関係づくりに努めた。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもソーシャルワーカーなどからの情報を共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> 配慮を要する児童生徒のほとんどは、発達障害が疑われることから、早期支援のための介助員などの人的配置の充実に努める。 UDL(学びのユニバーサルデザイン)の考えにもとづいた授業改善についての職員研修を、引き続き推進する。 校種間の情報共有をより綿密に行う。 	B	B

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(5) 信頼される学校
-------	-------------------	-------	--------------	-------	-------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 学校の運営を支える「PTA」「学校運営協議会」「学校支援地域本部」などの組織・団体の活動を支援し、学校・家庭・地域の連携を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体は、しっかり編成されており、情報交換を密に行い活動も活発に行われている。 ・各組織・団体と連携を取り合い、学校運営を進めた。 ・学校運営協議会は、学校関係者評価や学校の教育活動への意見などをいただき「たより」でも発信していることから学校や子ども達の様子がより詳しく知られるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の自立的活動に向け支援が必要である ・積極的に委員になろうとする方が少ないことから、より継続的かつ持続可能な組織作りに向けて検討する。 ・学校運営協議会と学校支援地域本部の取組を地域学校協働本部としての体制への移行を検討する。 	A	B
② 学校運営に関してより幅広い層の町民及び行政・教育関係者が一堂に会し、それぞれの立場で意見・質問・要望などを直接交換できる場を開設します。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に関わった地域住民や個別の組織との情報交換会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関、関係者が「一同に会する機会」を設定することが難しい状況にあるが、地域教育協議会、サポーター交流会、合同学校運営協議会など、合同で開催できる機会を検討することが課題である。 	C	

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(6) 教育環境の整備・充実
-------	-------------------	-------	--------------	-------	----------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 豊かな教育環境が確保され、継続的な施設運営ができるように施設の整備と充実を図ります。	・老朽化に伴う施設修繕を実施し、充実に努めた。 (消火栓専用水槽修繕(蓮小)、暖房機修繕(山小)、フェンス改修工事(亀小)、多目的トイレ改修工事(聖中)ほか)	・施設の老朽化に伴い、計画的な改修に向けて、施設の改修計画を早急に作成する。	B	B
② 児童・生徒が安全で安心な学習活動を行えるよう環境整備を図ります。	・中学校の冬期間の登下校の安全確保のため、通学バスを運行した。(利用者数(243人)/全生徒(399人) 利用率61%)	・通学距離が長く児童数が少ない集落児童の通学の安全確保のため、公共交通等の利用や支援体制を構築する。	B	
③ 「聖籠町子ども条例」に基づき、知識基盤社会、情報化・グローバル化などの社会の変化に対応できる「たくましく未来を切り拓く力をもった子ども」の育成をするための教育環境等の整備を図ります。	【小】 学校図書システム機器借上更新 【中】 情報機器・ネットワーク機器の借上更新	・国が進める電子黒板やタブレット機などを利用したICT教育の整備促進に対応するため、計画的な導入を検討する。	B	

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	3 奨学支援体制の充実	施策の項目	(1) 育英資金貸与事業
-------	-------------------	-------	-------------	-------	--------------

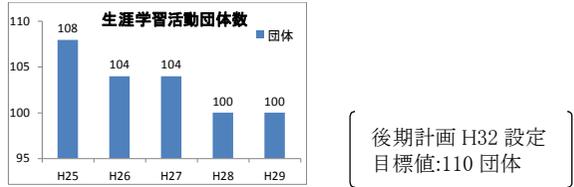
A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 育英資金貸与事業が、経済状況の変動に応じて柔軟に対応できるようにします。また、育英資金制度の周知徹底に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 育英資金制度には成績基準を設けておらず、家計基準を満たせば広く貸与の対象として柔軟に対応し、この基準を満たす申請者すべてに対し認定し、需要に応えることができた。 (新規貸与決定者数:平成 27 年度:30 件、平成 28 年度:26 件、平成 29 年度:29 件) 周知のため、町広報紙に確実に掲載した。 (1回 (後期計画 H32 設定目標:2 回)) 	<ul style="list-style-type: none"> 育英資金制度については 毎年、町広報紙に掲載しているが、本制度を必要とする者が確実に申請できるよう、さらに周知方法について検討する。 	A	A

施策の大綱	Ⅱ 豊かな感性の醸成	施策の方向	1 生涯学習の展開	施策の項目	(1) 生涯学習の推進
-------	------------	-------	-----------	-------	-------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 幼児期・学齢期・青年期・壮年期・老年期のそれぞれの年代に応じた生涯学習を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の子育て支援から成人式、高齢者の聖山大学まで各世代に応じた事業を実施した。特に放課後子ども対策の一環として実施した「週末体験くらぶ」には延べ38回、607名が参加した。 ・文化祭では、展示レイアウトを工夫したり、「ふるさと芸能歌謡祭」への子どもたちの参加を促進しながら、幅広い年代層に文化活動発表の機会を提供した。 (2日開催、来場者3,431名 文化祭参加者数364名 25団体 ふるさと芸能歌謡祭出演者数293名、36団体) ・スポネットへの委託事業・自主事業(「ヨガ教室」「ピラティス教室」「ハワイアンフラ教室」など)で主に30代から高齢者の女性の健康づくりと交流の場を設けた。 ・「お正月公民館まつり」(来場者202名)や「町スポレク祭」(来場者1,500名)など他の主要事業も概ね順調に推移した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青壮年期を対象とした事業や家庭教育支援事業の充実が課題であるが、今後は多忙な世代が学習活動に参加しやすくなるような環境整備に努める。 	B	B
② 学校・家庭・地域・企業・NPOなどとの連携強化と支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの事業で文化団体連絡協議会、女性団体、こども園、学校など多様な主体と連携し、双方の協力・支援により事業を展開した。 ・地域のサポーター(サポーター登録者247人、サポーター活動延べ人数約2,332人)により行ってきた学校支援活動は町内外で高く評価されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育による「家庭教育」支援の必要性が高まっているため、支援体制の整備を検討する。 ・地域コーディネーター、サポーターなどの後継者養成に努める。 ・地域と学校の協働体制の整備を検討する。 	B	

<p>③ 住民のニーズ把握のために、定期的にアンケート調査を実施、検証の上、継続して事業の改善を行っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 概ねすべての事業において、事業終了後にアンケート調査を行った。 参加者、協力者からも聴き取りを行い、次年度に向けた事業の検証を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> スポレク祭や文化祭などの大規模な事業ではアンケート回収率が低く(10%以内)、回収率の向上に向けた工夫に努める。 	<p>B</p>
<p>④ 「芸術・スポーツ文化のまち」として、生涯学習活動の活性化を図るため、優れた技能を有する町民を対象に幅広く支援できる仕組みをつくります。 また、研修等の機会を提供しながら指導者や支援者の育成に努めるとともに、新たな学習参加者の増加を目指し、社会教育だよりでの啓発、定期利用団体との連携を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化祭・スポレク祭などの大規模な事業だけでなく、「聖山大学」、「週末体験くらぶ」などの事業においても、文化団体やスポーツ団体、趣味のサークル団体等と連携・協力しながら学習機会と場を提供した。 生涯学習活動団体数  <p>後期計画 H32 設定 目標値:110 団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指導や支援できる新たな人材発掘には至っていないため、人材の発掘、育成が課題である。 主に高齢化による文化系団体の愛好者の減少が生涯学習団体の減少につながっているため、「週末体験くらぶ」など子どもとふれあう機会を積極的に利用して後継者育成に努めたり、社会教育だより等を利用してサークル紹介をするなど、愛好者を増やすための方策を検討する。 	<p>C</p>
<p>⑤ 「町生涯スポーツ推進計画」に基づき、取り組みが遅れていたスポーツ指導者の育成、障がい者スポーツなどの分野も強化していきます。また、スポーツ関係団体、総合型地域スポーツクラブの支援を継続し、スポーツ文化を形成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツについては、10月に県障がい者スポーツ協会主催の知的障がい者のサッカー大会を招致したり、スポレク祭において、卓球バレーなど障がい者・健常者ともに楽しめるレクスポーツの試行などに取組んだ。また、スポネット事業として小中学校特別支援学級や一般の障がい者を対象ににスポーツ教室も行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の育成については、指導者の登録制度の導入など、町民の学習ニーズに応えるための体制づくりを検討する。 	<p>B</p>
<p>⑥ 多様化する住民ニーズを把握し、行政と町民との協働が促進されるよう、ボランティアの育成に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業については、200人を超える登録サポーター(無償ボランティア)が事業に協力しており、順調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業に特化したボランティア登録を、社会教育事業全般に拡大し、社会教育事業における町民との協働体制の促進を図りたい。 ボランティア養成講座等を開催し後継者を養成することに努める。 	<p>B</p>

施策の大綱	II 豊かな感性の醸成	施策の方向	1 生涯学習の展開	施策の項目	(2) 図書館の充実
-------	-------------	-------	-----------	-------	------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

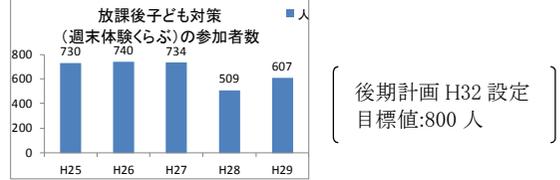
取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 子どもたちの心を豊かに育み、また生涯学習時代における「地域社会の情報拠点」として「だれでもが学び、培い、集い、情報を活用できる、暮らしの中の図書館」というコンセプトに基づいて、平成26年度に新たに整備された図書館の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の利用は、入館者数が84,681人(前年度比7.6%減)、総貸出点数が143,548点(前年度比6.0%減)、年間有効登録者が3,387人(前年度比5.9%減)であった。人口1人あたりの図書貸出点数は10.0点であり、平成32年度目標値6.5～7.0点を超えている。 (参考) 新発田市立中央図書館の駅前複合施設への移転準備に伴う休館:平成28年3月1日～7月2日 	<ul style="list-style-type: none"> 有効登録者数の割合は23.7%であり、引き続き各種事業の実施などを通じて、新たな利用者の発掘に努める。 	B	B
② 各種図書・資料、新聞、雑誌などの従来型の情報資料に加え、ICT、デジタルメディアによる、文化的質や社会的評価の高い情報資料の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 雑誌及びDVD、CD等の視聴覚資料を収集し、幅広い蔵書構成となっている。 新聞記事データベースの活用がレファレンスの充実につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き幅広く蔵書の充実に努める。 	B	
③ 聖籠町の特色である、近郊農業や果樹栽培、新潟東港に関連する地域資料の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 果樹栽培等については利用者のレファレンスに応じながら蔵書の充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟東港立地企業関係の資料の充実が求められる。 	C	
④ 一般開架スペースのほか、年代・用途別の分類スペース、タイムリーで話題性のあるコーナーの設置、インターネット検索用端末、会議室、ボランティア室など施設の有効活用を図ります。 また、こども園や小・中学校と連携し、家庭や地域との協働によって幅広く市民のボランティアを受入れ、図書館の運営と機能の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> テーマ展示・コーナー展示を計100回実施し、多くの資料提供を行った。図書館ボランティア団体による花壇の整備、壁面装飾の季節毎の模様替え等の活動や司書による多様な資料の展示が図書館の利用につながったと考える。 読み聞かせのボランティア団体の活動や各学校・こども園と連携して行っている図書館訪問事業(参加者1,872名)を行ったことが、今後の図書館利用へのきっかけづくりにもなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き館内各施設の有効利用を図る。 学校、こども園、ボランティアと連携・協働し、図書館の運営と機能の充実に努める。 	B	

<p>⑤ 「聖籠町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書環境づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童図書の充実に努め、子どもと本をつなぐ各種事業を実施することにより、子どもたちの読書環境づくりを行った。 ・児童図書貸出冊数は 66,929 冊(前年度比 3.1%減)、0～18 歳貸出利用者数は 7,965 人(前年度比 6.0%増)、児童図書蔵書冊数は 47,511 冊(前年度比 1.9%増)、おはなし会参加者数は 526 人(前年度比 26.5%減)となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係機関、団体等と協力して子どもの読書環境づくりに努める。 	<p>B</p>
<p>⑥ 図書館の会議室を活用した講座や研修会等を開催し、新たな生涯学習の機会を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座、ヨガ講座等のイベントを開催し、新たな利用者の発掘に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各種講座等イベントを開催することにより新たな生涯学習の機会を提供する。 	<p>B</p>
<p>⑦ 専門的知識を有する職員を配置するとともに、研修などに参加し、また、自己研修に励んで、資質の向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間でのレファレンス事例の共有、研修会への参加(館内外 18 回)を行うとともに自己研鑽に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き職員間でのレファレンス事例の共有、研修会への参加等により職員の資質向上に努める。 	<p>B</p>

施策の大綱	II 豊かな感性の醸成	施策の方向	2 青少年健全育成の推進	施策の項目	(1) 健全育成体制の充実
-------	-------------	-------	--------------	-------	---------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

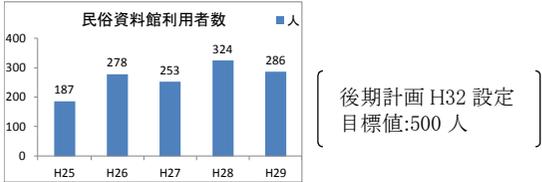
取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価												
① 青少年健全育成会などとの協力で、情報提供や地域社会の環境整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成員の協力により、有害図書等調査を行い、県との情報共有と連携体制を確認し、青少年の非行防止に資するための環境実態の把握に努めた。 子ども110番マップを毎年度末に見直し、年度当初に新入学児童と併せて全小学生に配付した。 平成27年までは民生委員や保護司などと連携・協力して講演会を行ったが、28年度は聖籠中学校との共催事業で、中学生をカウントからはずしたことで参加者数が一時的に減となった。また、当年度は組織改編や子ども110番マップの取り組みで講演会を開催できなかった。 青少年健全育成講演会参加者数 <table border="1"> <caption>青少年健全育成講演会参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔 後期計画 H32 設定 目標値:150 人 〕</p>	年度	参加者数 (人)	H25	79	H26	65	H27	69	H28	20	H29	17	<ul style="list-style-type: none"> SNSやいじめの問題など、新たな青少年課題に対応するための情報提供に努め、研修会や調査活動などを通じて新たな取り組みを検討する。 関係者だけでなく、行政区長など地域全体で健全育成を考える講演会の開催が課題である。 	C	C
年度	参加者数 (人)															
H25	79															
H26	65															
H27	69															
H28	20															
H29	17															
② 放課後や休日における子どもたちの体験活動の機会拡充に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や休日に子どもたちが集えるよう、社会教育施設の定期開放を行い、子どもたちの放課後活動の受け皿としている。 社会教育事業の「週末体験くらぶ」では、自然体験、工作等38事業を実施し、延べ607名の子どもたちが参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、800人の参加を目指し、学校や社会教育だより等を利用した子どもたちへの周知に努め、参加者数が増えるような企画の工夫に努める。 	A													

	<p>・放課後子ども対策(週末体験くらぶ)の参加者数</p>  <table border="1" data-bbox="779 231 1339 411"> <caption>放課後子ども対策(週末体験くらぶ)の参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>730</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>607</td> </tr> </tbody> </table> <p>後期計画 H32 設定 目標値:800 人</p>	年度	参加者数(人)	H25	730	H26	740	H27	734	H28	509	H29	607		
年度	参加者数(人)														
H25	730														
H26	740														
H27	734														
H28	509														
H29	607														
<p>③ 保護司、民生委員児童委員、スクールソーシャルワーカーなどとの協力や行政組織等の横断的な連携を強化し、若者の自立支援に努めます。</p>	<p>・青少年健全育成町民会議や地域教育協議会など一部で、民生委員児童委員等の意見を求める場を設定しているが、行政組織や関係機関を横断的に網羅し、若者の自立支援を推進する組織の構築には至っていない。</p>	<p>・保健福祉課、町民課、社会福祉協議会などと子ども・若者を含めた家庭教育支援、若者の自立支援に係る情報交換・意見交換の場を設け、組織横断的な連携体制を検討することが課題となっている。</p>	D												
<p>④ 青少年健全育成町民会議をはじめ関係組織間での情報共有を図るとともに学校・家庭・地域との連携を推進し、広範囲にわたる非行防止ネットワークの構築に努めます。</p>	<p>・青少年健全育成町民会議では、各地区の区長、学校関係者、子ども会等の代表者による情報交換を行い、非行の防止び非行事案が発生した場合の対処方法等の共有化を図ってきた。</p> <p>・青少年健全育成町民会議は多様な団体から構成されており、構成員の数も多いことから、意見の集約が困難になっていたため、平成 28 年度臨時総会での定数見直しにより、当年度から新たな組織体制となった。 (←新たな課題に対応し、独自の取り組みを行うための活動しやすい体制)</p>	<p>・青少年健全育成町民会議の主要な構成員である「青少年育成員」の意見を集約するため、平成 29 年度新たに「青少年育成員会議」を立ち上げた。 今後は、SNS問題をはじめメディアコントロールなど、時代に対応した青少年問題について研修会などを行い、新たな取り組みを検討することが課題である。</p>	C												

施策の大綱	II 豊かな感性の醸成	施策の方向	3 文化の推進	施策の項目	(1) 文化の創造・遺産の保存
-------	-------------	-------	---------	-------	-----------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価												
① 町民に多様な文化体験の機会を提供していくとともに、その機会の周知に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 文化会館自主事業の一環として、多様な種目の演奏家やアーティストの公演、幼児・小中学生を対象とした鑑賞事業を実施した。 実施に際しては、ポスターや新聞などのマスコミ媒体や、町ホームページなどを通じて、町内外に周知を図った。 文化会館事業の来場者数 <table border="1"> <caption>文化会館事業の来場者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>来場者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>5,016</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5,147</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4,437</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>5,379</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5,070</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔 後期計画 H32 設定 目標値:5,500 人 〕</p>	年度	来場者数(人)	H25	5,016	H26	5,147	H27	4,437	H28	5,379	H29	5,070	<ul style="list-style-type: none"> クラシックや演劇などの催し物では、十分な入場者数が確保できないため、安定的に集客が見込めるジャンルに演目の選定が偏っている。 今後は町民への周知を図るなど、安定的に来場者を確保し、多様なジャンルの鑑賞機会の提供に努める。 	B	B
年度	来場者数(人)															
H25	5,016															
H26	5,147															
H27	4,437															
H28	5,379															
H29	5,070															
② 本町の誇れるものを見つけ出し、継続、発展していくように努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 町史編さん資料の再確認や町文化財審議会委員を始めとした町民等への聴き取りを行いながら、町で埋もれている文化遺産がないか継続的に調査した。 	<ul style="list-style-type: none"> 町文化財審議会委員に限らず、町民の多様な意見・情報を収集しながら、継続的な調査に努める。 	B													
③ 町民の芸術文化活動の支援を図り、発表の機会・場の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体連絡協議会へは奨励金を交付し、活動支援を行った。 成果発表の場としては、文化祭、音楽祭、聖ロックなどを定期的に開催し、安定的に発表の場を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体については、全般的に高齢化、担い手不足が深刻になっており、新たな担い手の発掘・支援が課題となっており、取組方を文化団体とともに検討する。 	C													

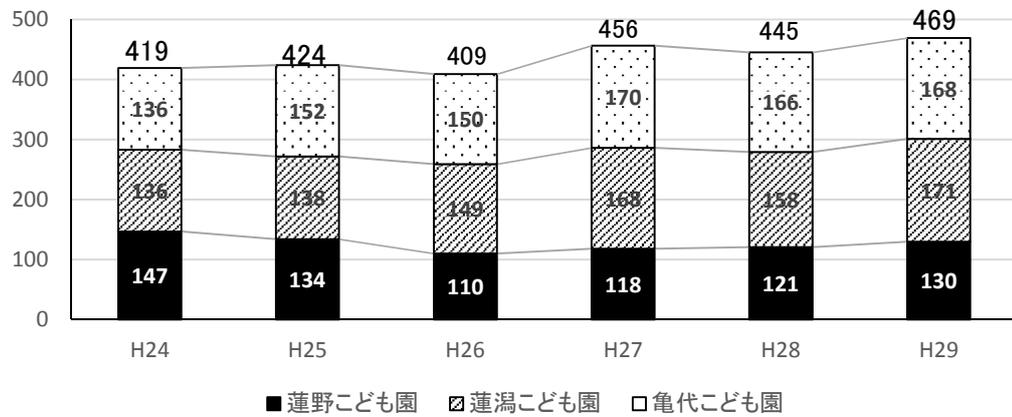
<p>④ 文化的遺産の保存管理、さらには施設などの把握と支援保護の体制づくりの推進に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町指定文化財には、施設維持・保護のための管理補助金を支出し、適正保存を奨励した。 ・文化財管理者とは適宜連絡を取り、維持管理上の問題把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有形文化財の維持管理には、補助金では賄いきれない多額な経費負担が必要な場合もあるため、補助金の交付以外にも、適正で効率的・効果的な保存について、県などの助言を仰ぎながら管理者とより連絡を密にするよう努める。 	<p>B</p>														
<p>⑤ 本町の民俗資料館に漁村・農村の過去の歴史を保存し、興味を持って過去から学べるように努めます。また、資料の収集、保管、展示及び調査研究にあたるための専門員の配置を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗資料館は、町民から興味を持って学んでもらえるよう、定期的に展示替えを行った。 ・専門員を常置していないことから専門的な調査研究は独自に行えないが、他業務と並行して収蔵資料の整理を行った。 ・平成28年度に作成したパンフレットを近隣の小中学校にも送付し、新発田市、新潟市の小学校の校外学習にも利用してもらった。 ・民俗資料館利用者数  <table border="1"> <caption>民俗資料館利用者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>後期計画 H32 設定</td> <td>目標値:500 人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数 (人)	H25	187	H26	278	H27	253	H28	324	H29	286	後期計画 H32 設定	目標値:500 人	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗資料館に隣接して町立図書館もあり、今後文化的拠点施設としての重要性が増すものと考えられることから、民俗資料館の資料調査研究体制を整え、図書館と連携しながら、民俗資料の収集・保管・展示に努める。 	<p>B</p>
年度	利用者数 (人)																
H25	187																
H26	278																
H27	253																
H28	324																
H29	286																
後期計画 H32 設定	目標値:500 人																
<p>⑥ 本町の文化・伝統の継承・創造・発展の担い手を地域で支え育てる体制づくりを推進し、支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・亀塚練馬や蓮瀉神楽など、地域で育んでいる文化伝統活動には補助金を交付するとともに、公民館などで披露の場を設けたり、冊子等で広報を行った。 ・町の有形・無形の文化財を後世に継承するため、小学校で、町の歴史や文化財等に関するアウトリーチ事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無形文化財など地域で育んでいる伝統行事では後継者不足が深刻になっているため、地域と連携しながら後継者確保のための支援に努める。 	<p>B</p>														

《参考資料》

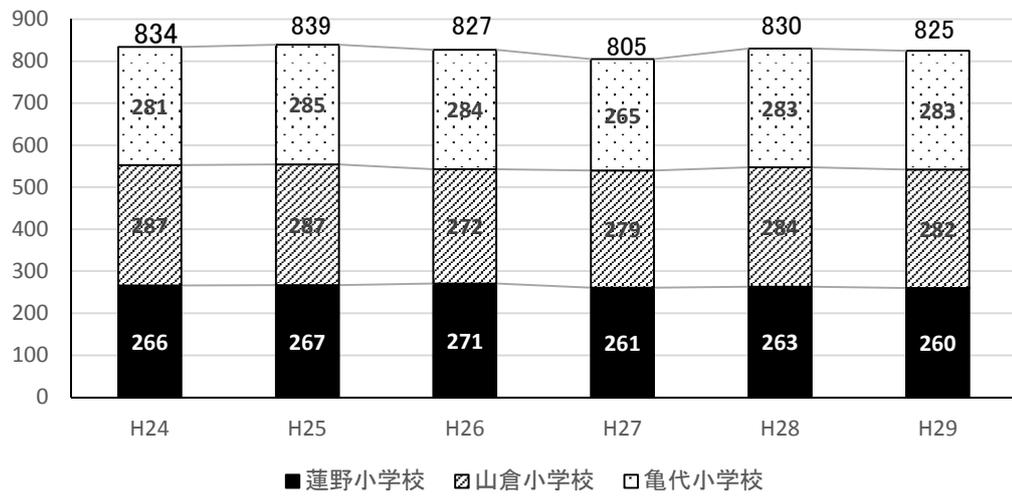
園児・児童・生徒数の推移

【各年次 5月1日現在】

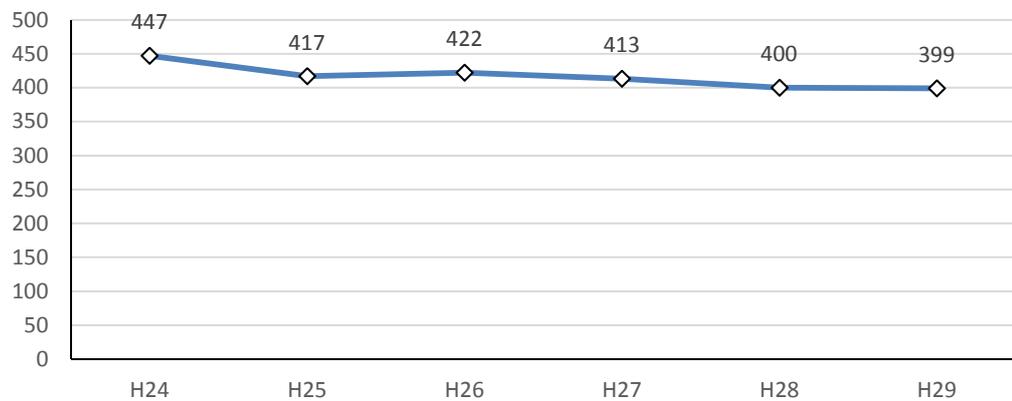
こども園(幼稚園) 園児数の推移



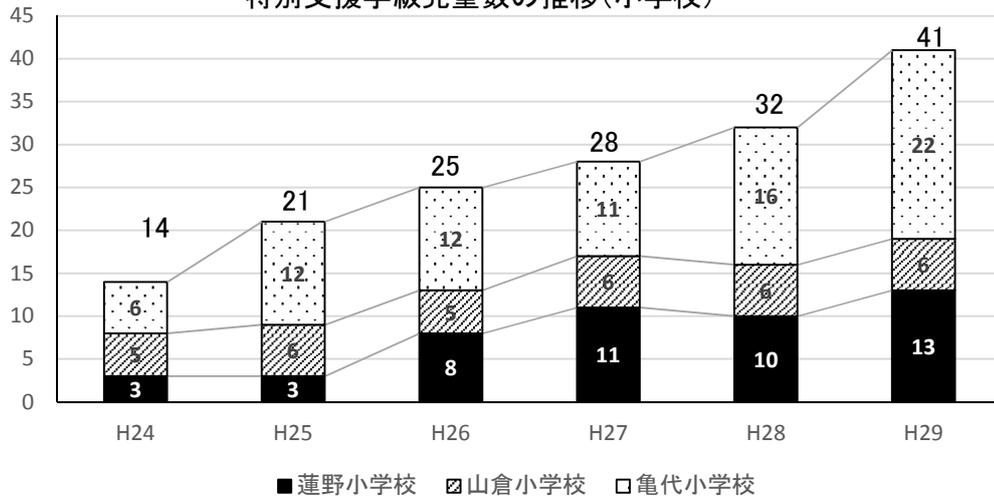
小学校 児童数の推移



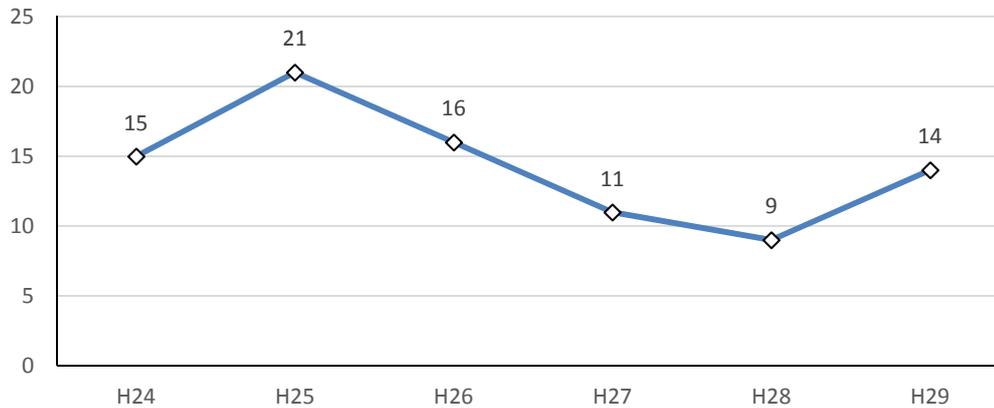
聖籠中学校 生徒数の推移



特別支援学級児童数の推移(小学校)

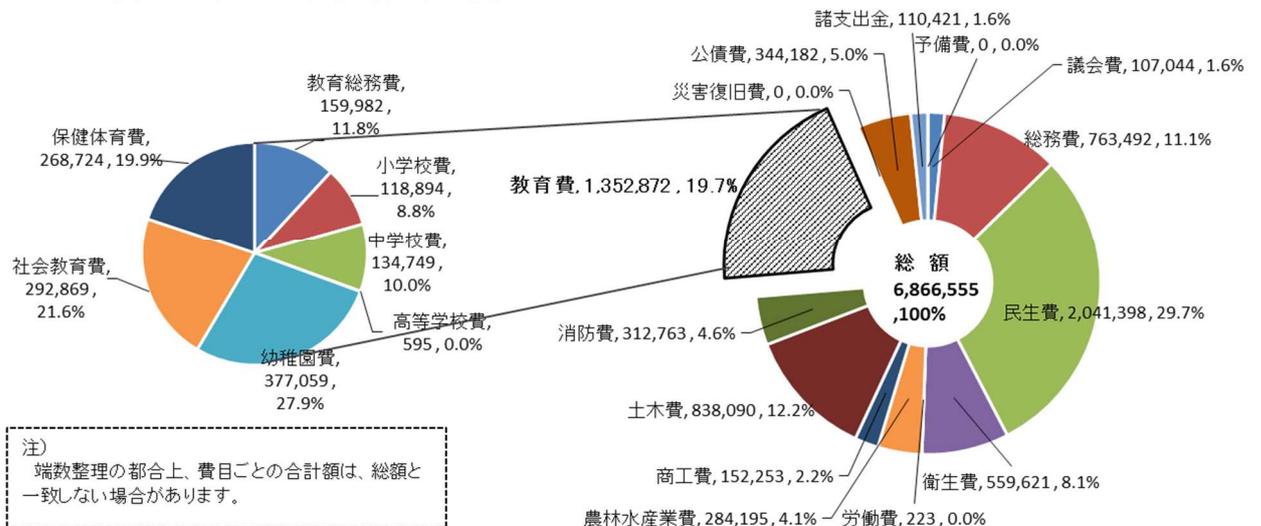


特別支援学級生徒数の推移(中学校)



平成29年度 町一般会計決算額と教育費

(単位:千円.%)



平成29年度 聖籠町社会教育施設使用状況一覧表

(単位：人)

施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
公民館	小ホール	273	459	547	469	173	441	361	356	222	317	422	653	4,693
	第1会議室	50	63	81	55	65	56	124	32	52	74	53	60	765
	第2・3会議室	63	114	88	109	112	157	187	115	42	69	103	108	1,267
	和室	116	92	34	138	58	98	79	42	143	75	173	104	1,152
	多目的ホール	246	268	190	263	230	352	242	272	158	274	339	417	3,251
	小計①	748	996	940	1,034	638	1,104	993	817	617	809	1,090	1,342	11,128
亀代地区公民館	小ホール	197	232	256	265	223	243	157	180	137	101	130	135	2,256
	和室	11	42	54	147	37	43	51	49	90	22	54	78	678
	調理室	0	0	38	37	19	0	0	0	41	12	14	6	167
	小計②	208	274	348	449	279	286	208	229	268	135	198	219	3,101
結いハート聖籠	学習室1	75	125	239	104	69	169	134	126	87	135	119	342	1,724
	学習室2	64	40	37	68	37	65	43	55	45	22	67	57	600
	学習室3	34	29	25	107	34	55	36	164	60	20	24	53	641
	学習室4	28	22	87	135	0	57	131	154	84	89	102	151	1,040
	学習室6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学習室7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青少年交流センター	278	253	261	375	344	338	482	304	270	167	244	274	3,590
	民俗資料館	7	2	22	0	3	2	3	7	1	125	69	45	286
小計③	486	471	671	789	487	686	829	810	547	558	625	922	7,881	
藤寄地区公民館④	0	0	0	44	59	64	52	52	62	115	70	71	589	
A 合計 (=①+②+③+④)	1,442	1,741	1,959	2,316	1,463	2,140	2,082	1,908	1,494	1,617	1,983	2,554	22,699	
B 文化会館ホール・ホールE	490	167	1,649	1,721	2,275	1,735	3,725	4,510	205	428	986	1,115	19,006	
C 図書館	6,734	5,927	8,456	8,163	9,371	7,704	7,290	7,603	5,947	6,341	4,523	6,622	84,681	
D 蓮のギャラリー	120	132	124	108	130	108	62	90	85	83	101	136	1,279	
総合計 (=A+B+C+D)	8,786	7,967	12,188	12,308	13,239	11,687	13,159	14,111	7,731	8,469	7,593	10,427	127,665	

※結いハート聖籠 学習室6・7使用禁止（消防法により3階部分が使用禁止）

平成29年度 文化会館自主事業実績表

事業名（催し物の名称）	会場	開催月日（曜日）	入場料 （単位：円）	入場者数 （単位：人）	公 演 回数（回）
第28回 さくらんぼの里 民謡の祭典	ホール	6月18日（日）	無料	382	1
中学校鑑賞事業 （ミュージカル「赤い日々」の記憶」公演）	ホール	6月13日（火）	中学生（一般）：1,000円 小学生以下：500円	411	1
小学校鑑賞事業 （「ピアニスターHIROSHI おもしろピアノコンサート」公演）	ホール	7月4日（火）	小学生：500円 一般：1,000円	861	2
ラジオ深夜便のつどい	ホール	10月7日（土）	無料	635	1
ふるさと芸能歌謡祭	ホール	11月3日（木・祝）	無料	710	1
幼児鑑賞事業 （ミュージカル「3匹のこぶた」公演）	ホール	11月7日（火）	幼児：500円 一般：1,000円	259	1
第27回 町音楽祭	ホール	11月18日（土）	無料	295	1
森山良子コンサートツアー 2017～2018 公演	ホール	11月26日（日）	前売5,000円 当日5,500円	623	1
聖ROCK 5th	ホール	2月10日（土）	無料	206	1
春のジョイント・コンサート 公演	ホール	3月11日（日）	500円	109	1
合計事業（催し物）本数 10本				4,491	11回 10日

図書館年度別入館者数

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
総数	62,139	81,779	91,598	84,681	(人)
前年度対比	28,963	19,640	9,819	△6,917	(人)
開館日数	232	282	287	287	(日)
日平均入館者	268	290	319	295	(人)
月平均入館者	6,214	6,815	7,633	7,057	(人)

図書館年度別貸出点数及び蔵書点数

年度	貸出点数 (冊数)			1人当たり 貸出点数	蔵書点数 (冊数)
	全館	(本館)	(移動図書館)		
24年度	80,161	72,901	7,260	5.6	120,327 (ビデオ11)
25年度	82,342	72,925	9,417	5.8	124,702 (AV103)
26年度	99,511	95,508	4,003	7.0	127,829 (AV259)
27年度	139,566	132,956	6,610	9.8	133,656 (AV409)
28年度	152,757	144,017	8,740	10.8	139,987 (AV553)
29年度	143,548	132,613	10,935	10.0	144,971 (AV678)

※人口： 14,291人 (平成30年3月末)

平成29年度 図書館指標

項目	指標	内容
貸出密度	10.0点	人口1人当たり貸出点数
実質貸出密度	42.4点	登録者1人当たり貸出点数
平均貸出点数	4.5点	貸出点数 ÷ 貸出人数
蔵書回転率	0.9点	貸出点数 ÷ 蔵書点数
登録率	23.7%	有効登録者数 ÷ 人口 × 100
1人当たり蔵書点数	10.8点	蔵書点数 ÷ 人口
1日当たり貸出点数	500.2点	貸出点数 ÷ 開館日数
1日当たり貸出人数	110.0人	貸出人数 ÷ 開館日数
1人当たり 税の還元率	19,604円	(図書等の平均単価 × 貸出点数 - 図書館費 H29 決算額) ÷ 人口 * 図書等平均単価は29年度購入金額 ÷ 購入点数 (実績)

※人口： 14,291人 (平成30年3月末)

○ 本報告書作成にあたりご指導いただいた学識経験者

氏 名	備 考
岩 田 一 郎 様	元 亀代小学校 校長

○ 聖籠町教育委員会名簿（平成 29 年度）

<教育委員>

職 名	氏 名
教 育 長	伊 藤 順 治
委員（教育長職務代理者）	稲 田 健 一
委 員	根 津 慶 幸
委 員	高 崎 美由貴
委 員	佐久間 千 都

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育委員会の職務権限）

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

**平成 29 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価 報告書**

平成 30 年 10 月
編集・発行 聖籠町教育委員会

本報告書についての問い合わせ先

○子ども教育課

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地4

☎ 0254-27-2111 Fax 0254-27-2119

E-mail e-gakkou@town.seiro.niigata.jp

○社会教育課

〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1280 番地

☎ 0254-27-2121 Fax 0254-27-7976

E-mail e-syakai@town.seiro.niigata.jp

○聖籠町立図書館

〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1560 番地 1

☎ 0254-27-6166 Fax 0254-27-6167

E-mail info@lib-seiro.jp